

# 一般会計予算特別委員会 ダイジェスト 会派代表質疑 Digest

一般会計予算特別委員会では各会派を代表して一般会計予算に関する質疑が行われました。質疑の持ち時間は、会派所属委員数により緑風会65分、大政クラブ45分、知音会45分、公明党25分、社民25分、無会派15分となっています。



**市債・基金の現況と見通し、  
自主財源確保策は?**

**Q**

平成23年度予算では市債残高がやや増となっている。

今後、大型事業が計画されている中、どのような見通しを持っていられるのか?

**A**

大型事業の計画が具体的になつていないが、トータル

で予算規模程度の残高を目安にしていきたい。今後の見通しについては平成22年度の決算を踏まえ整理する。

**Q**

基金を少しでも多く確保すべきであると考えるが、どのような見通しか?

**A**

基金は30億円程度あるが、税は有効活用されなければ

ならないことから、基金への積み立ては、市民への還元の観点、将来的な財政運営の観点を考慮しなければならない。30～40億円程度が最低ラインと考えている。

**Q** 市税の収納率向上とその他の  
自主財源確保策をどのように  
考えているか?

**A**

税の滞納は約10億円ある。  
税の必要性の周知、収納形

態の多様化、ファイナンシャルブランナー導入などにより、収納率は改善してきている。今後、これらに加え、他市の事例を参考に様々な取り組みを行う。また、関係部署との連携など体制強化についても協議している。

**Q** 事業実施によりどのような  
効果を見込んでいるか?また、  
た、どのように計画策定を進めて  
いくのか?

**アセツトマネジメントによ  
る効果の見込みは?**

**A**

施設の建替え、長寿命化、一元管理などにより効率的な管理を行うことで経費的にも軽減されるとしている。現在、用地管財課で各課の台帳を集約して

いるが、平成23年度から専門的な実態調査を行い、維持管理体制や人員配置などを議論していく。

**Q** 都市計画マスター・プランは  
どのように活用するのか?

**A**

都市計画マスター・プランは土地利用のあり方や道路、公園、下水道、住宅等に関する都計画の基本方針を定めるものである。この方針に沿って、その都度、実施計画を立てていくことになる。



**Q** プラン策定後、どのように  
活用されるのか?実施計画  
を立てる予定があるのか?